

令和7年 第2回 業務部会議事録

日 時： 令和7年12月21日(日) 11時00分～

場 所： ㈱熊本県自動車会館 4階 第1～2会議室

参加者： 本坂 健作運営委員長 川畑 邦宏副運営委員長 松田 真弥副運営委員長

新井 朗副運営委員長 伊藤 李明委員 山田 洋次委員 植田 透委員

小島 和彦委員 助崎 秀範会員 緒方 秀樹委員代理

佐用 公則会員 山本 和実会員 吉田 佳代会員 植田 文映会員

井上由彦会員 皆吉裕介会員

事務局：松本伸二専務理事、桑原文武次長、住本未佳課長

議題1 行政書士法改正に伴う保管場所申請書類への対応について

1) 紙申請による保管場所申請書類について(OSSではない申請)

所在図・配置図・自認書・承諾書・行政書士に対する委任状(押印必須)についてはお客様に作成して頂き、書類は従来通り配送便にて送付願います。

申請書(複写式)は送付不要。

※注意点

- ・承諾書に関しては行政書士に加除訂正の権限はありません。
- ・保管場所の現地調査は出来ませんので、特に配置図については正確な図面を作成して下さい。(記載例別添)
- ・委託料金・リードタイムについて、今の所変更の予定はありません。
- ・申請事項の誤りを避けるため使用者印鑑証明又は委任状のコピー 完検、検査証のコピーをできる限り添付してください。

2) 新車新規OSS申請の際の保管場所申請書類について

保管場所申請書類作成については行政書士に委託します。

書類送付方法は従来通り、熊本県支部配送便にてお願い致します。

所在図・配置図・自認書又は承諾書に加え、紙申請と同様に行政書士への委任状(押印必須)が必要。

※注意点

- ・承諾書に関しては行政書士に加除訂正の権限はありません。
- ・保管場所の現地調査は出来ません。配置図は正確な図面を作成下さい。
- ・連絡先が未記入の場合、自販連を連絡先とします。この場合、警察署からの補正が入った場合営業スタッフの方に連絡がありませんので補正対応の初動が遅れる可能性があります。
- ・保管場所申請書類作成日として1日期間を要します。
- ・代行料(行政書士代書料金)は1,100円(暫定料金・税込)と致します。

① 書類送付方法は従来そのままお願い致します。(依頼書ごと)

② 保管場所申請書類作成・審査に1日頂きます。

※他の行政書士(完成書類)を通した場合は加算致しません。

③OSS車庫専用の委任状(当支部行政書士)データは、当支部に依頼される
販社様に送付致します。

議題2 新車新規OSS申請時、委任状への車台番号記載について

○ユーザー委任状の取扱いの件

新車新規OSS申請においては車両特定番号のみで申請を開始することが可能。

車台番号が出てない状態で申請する場合、所有者・使用者の委任状には車両特定
番号の記入のみで申請可能です。

お客様から車両特定番号のみ記載の委任状を預かった後、申請時に車台番号が判
明。車台番号有で申請をする場合、委任状の取り直しは必要ないが、委任状に車台
番号を記載した付箋等を添付して頂くか、委任状枠外に鉛筆等で車台番号を記載
して下さい。(熊本運輸支局登録部門確認済)

議題3 新規検査時におけるオプションパーツの取り扱いの変更について

令和8年1月1日より、自動車ユーザーの使用形態の多様化と新規登録・予備検査
(新規登録等)における負担軽減の為、完成検査修了証が発行された自動車、または
一時抹消登録等がされた自動車に自動車部品を装着した場合、新規登録等における
取扱いを見直しする。

その他、質問事項

Q 議題3について 貨物自動車は該当しないのか？

A 12月22日(月)運輸支局に確認したところ貨物自動車該当するとの事でした。

Q 議題 3 について 完検切れ・予備検査の場合も当該パーツ装着を装着した状態で
検査ラインに持ち込んで良いのか？

A 12月22日(月)運輸支局に確認したところ現時点では回答できないとの事でした。

Q 登録に使用する委任状を行政書士のヨコ版を押印した状態で配布することはできな
いか？

A 不可です。

Q 委任状の車台番号を記載しない状態で送付するのは可能か？

A 車台番号につきましては記載した状態で送付していただきます様お願い致します。

以上で第2回業務部会を閉会した。

以上